

住民情報系端末監視カメラの運用休止について

区職員の住民情報系端末の利用状況等の確認のため事務室内に設置している監視カメラについて、運用を休止することとしたので、報告する。

1 導入経緯

平成29年1月に中野区臨時職員の個人情報不正取得による住居侵入事件が発生したことを受け、個人情報の不正取得の対策強化を図るため、平成29年6月より監視カメラの設置、運用を開始した。

2 設置場所

住民情報系端末を取り扱っている庁内、庁外の事務室に設置している。

※設置台数

導入当初（平成29年度）	100台
現在（令和2年度）	128台

3 セキュリティ対策強化

個人情報に係るメモ用紙などの管理徹底に加え、各住民情報系端末への二要素認証システム（指紋及びパスワードによるアクセス方法）や利用状況が随時把握ができるログ解析ツールが導入されたことにより、個人情報の不正利用の対策が強化された。

4 監視カメラの運用休止

令和元年度事業の行政評価において、監視カメラについて改善を図る必要がある旨の評価を受けたことを踏まえ、現在は二要素認証やログ解析ツールの導入により情報セキュリティが強化されていることから、今年度をもって監視カメラの運用を休止とする。